

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 30 年 5 月 15 日（火）15 時 00 分～15 時 25 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

本会では、兜倶楽部の記者の皆様を対象に、「投資信託・DC 制度の国際比較～米国 401k 等が拡大した理由～」について、説明会を開催する予定である。現在の GDP は 1985 年の GDP の約 1.6 倍となっているが、一方、投資信託の残高はそれ以上に増加しており、個人金融資産に占める投資信託の比率も少しずつ上昇してきている。

しかし、国際比較をしなければ、投資信託という商品の在り方・位置付けはよく分からない。日本と米国の投資信託を比較すると、大きな差がついていることが分かる。1989 年の公募投信の残高は約 58 兆円であったが、現在は約 111 兆円と約 1.9 倍の伸びとなっている。一方、米国のミューチュアル・ファンドの残高は、同じ期間で約 1 兆ドル弱だったものが約 19 兆ドルとなっており、約 19 倍の伸びとなっている。この大きな差が生じている理由は、米国では、1970 年代から 401k や個人退職勘定（IRA）等の制度がスタートし、整備されてきたからである。

記者会見の場では、時間の制約があり詳細に説明することができない。今度の説明会では皆様に詳しくご説明したいので、ぜひご参加頂き、多くのご意見をお聞かせ頂ければと思う。

記者：

私募投信の償還額は 2 兆 2,632 億円と非常に大きな規模であったが、例年、季節要因でこういう現象が起こるのか。あるいは、今回、償還額が増加したのはマーケットの動向が原因なのか。

岩崎会長：

機関投資家向けファンドの償還が重なったので、償還額が大きくなった。私募投信については、運用年数は様々であるが、営業年度に合わせる形で、4 月に設定し 3 月までに利益を確定するというパターンはよくある。なぜなら銀行等は、会計上、私募投信の売買益や分配金を業務利益に計上できるからである。今回は、4 月設定の規模が大きいファンドの償還が目立った。

記者：

2016 年に日銀がマイナス金利政策を導入したが、それ以降に設定された私募投信の多くが今回償還になったという理解でよいか。

岩崎会長：

今回償還されたファンドの中には運用年数がもっと長いものが含まれている。過去最大の償還額は2017年5月の3兆3,549億円であり、今回の償還は過去2番目の大きさとなっている。マイナス金利政策が導入される前は、1兆円を超える規模の償還は見られないため、これらの償還はマイナス金利政策の影響を受けている可能性がある。

資料「投資信託の主要統計」の「18. 契約型私募投信の純資産総額の推移」をご覧ください。2013年以降、私募投信の残高は急激に増加している。地方銀行や信用金庫等の金融機関は、マイナス金利政策で本業の収益が低下しており、それを補うために私募投信の購入を拡大してきた。これまでに購入された私募投信の多くが今後償還されると予想される。直近では残高の増加が減速しているように見えるが、今後も新たな設定は続いていくと思う。

記者：

資料「投資信託の主要統計」の「5. 契約型公募投信の新規設定・償還・運用中ファンドの本数」について、直近の数年間では新規設定本数は減少傾向にあり、償還本数は増加傾向にある。2018年4月末時点の償還本数は156本であり、このペースで増加していくと年間で450本前後になると思う。季節要因によって1月～4月までの償還本数が増えているだけであり、年間ベースでは例年並みになるのか、それとも昨年の償還本数を上回ると予想しているのか。

岩崎会長：

償還本数については、季節要因の影響があるかどうかを以前調べたが、ほとんど影響は見られなかった。おそらくこのペースで増加していくのではないかと思う。ただし、2017年以前は新規設定本数が償還本数を常に上回っていた。現時点のファンド本数は、昨年と同じくらいの水準であり、本数は過去10年以上増加し続けている。久方ぶりにファンド本数が減少する可能性がある。

新規設定本数が近年減少しているのは間違いないが、各ファンドによって繰上償還する条件は異なっている。例えば、ファンドの純資産総額が10億円を下回ったときに償還する場合もあれば、30億円を下回ったときに償還する場合もある。したがって、ファンドの規模が小さければ、償還される可能性が高くなる。一方、信託期間が長いファンドや無期限のファンドは、すぐに償還される可能性はあまり高くない。

岩崎会長：

投資信託全体（REIT等を含む）の純資産総額は約209兆円であり、REIT等を除いた投資信託全体の残高は約198兆円である。現在、個人金融資産に占める投資信託の比率は5.8%であり、株式の比率（6.09%）と合わせると約12%になる。エクイティ資産の割合は変化し始めている。記者の皆様は投資信託の記事を多く書いて頂けると、今後も投信の残高はさらに伸びていくと思う。

以上